三原リージョンプラザ及び三原市武道館の指定管理者応募の選定審査結果について

三原リージョンプラザ及び三原市武道館の指定管理者応募の選定審査について、次のとおり決定した。

1 施設の概要

(1) 施設名及び所在地

ア 三原リージョンプラザ 三原市円一町二丁目1番1号

イ 三原市武道館 三原市円一町二丁目7番1号

(2) 施設の設置目的

ア 三原リージョンプラザ

三原広域市町村圏の圏域の文化、スポーツ等の増進に寄与するため。

イ 三原市武道館

武道の普及振興を図るため。

2 応募団体

- (1) 住 所 三原市宮沖五丁目8番24号
- (2) 団体名 株式会社サービスセンター
- (3) 代表者 代表取締役 伊達 護

3 募集の概要

(1) 募集形態

公募

(2) 募集期間

令和7年8月29日~令和7年9月29日

4 総務・文教関係施設選定委員会委員

総務・文教関係施設選定委員会委員については、指定管理者候補者を選定後に公表する。

5 審査の概要

総務・文教関係施設選定委員会による選定審査対象から除外することとした。

6 議事要旨

総務・文教関係施設選定委員会による協議の結果、応募のあった(株)サービスセンターを選定審査対象から除外することとした。

理由は、同社の提示した指定管理料が、市の設定する上限額を上回っていたため。